

〈書評と紹介〉 永江雅和著 『食糧供出制度の研究 : 食糧危機下の農地改革』

Yokozeki, Itaru / 横関, 至

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

669

(開始ページ / Start Page)

50

(終了ページ / End Page)

53

(発行年 / Year)

2014-07-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010415>

永江雅和著

『食糧供出制度の研究』

——食糧危機下の農地改革——

評者：横関 至

供出について長年研究されてこられた著者の初の単著である。待望の書物の刊行である。著者は1970年に生まれ、一橋大学・同大学院で中村政則ゼミに所属し、現在は専修大学経済学部教授である。本書は課程博士論文を基に「加筆・修正」したものである（「あとがき」）。「博士論文は本書の第2部をなしており、同論文審査で指摘された地域類型分析と農民運動分析についてその後記した論文を中心として第1部が構成されている」（同上）。

1 本書の概要

本書の構成は、以下の通りである。

序章 課題と方法

第1部 移出県・移入県における食糧供出問題と農民運動

第1章 「移出県」新潟県の米穀供出問題

第2章 「移入県」群馬県の食糧供出問題

第3章 戦後食糧供出問題と農民運動—いわゆる「ジープ供出」を巡って

第2部 埼玉県における食糧供出と農地改革

第4章 埼玉県潮止村における戦時食糧供出

第5章 潮止村における戦時・戦後の自作農創設

第6章 埼玉県八條村における食糧供出制度の運用

第7章 八條村における第二次農地改革と耕作放棄問題

終章 各章の総括

本書は2つの課題を有している。1つは、「日本の戦時期から戦後改革期にかけて続けられた主要食糧の集荷統制、すなわち食糧供出制度の展開過程を、都道府県史料、市町村農村史料を用いて実証分析すること」（2頁）であり、もう1つは「食糧供出（統制）と農地改革（民主化）が相互に及ぼした補完的關係性について明らかにしてゆくこと」（8頁）である。「本書の主要な分析視角」は、「戦後改革期が占領期でもあり、民主化と統制が同居した時代であったという理解」（7頁）であった。分析の重点は、「食糧供出問題と農地改革問題が、農村現場において、相互にどのような影響を与えつつ展開したのかについて、主に市町村の史料に基づきながら検討すること」（9頁）であった。研究史との関わりでは、西田美昭編著『戦後改革期の農業問題』（日本経済評論社、1994年）の問題意識の批判的継承が中軸に据えられている。「本書では食糧供出（統制）と農地改革（民主化）が相互に及ぼした補完的關係性について明らかにしてゆくことを課題としている」（8頁）が、「このような問題意識を提唱した先駆的研究として、西田美昭等による共同研究を上げることができる」（同上）。「同書の研究は、食糧供出問題の重要性を提起することに重点が置かれ、地域における農地改革と食糧供出問題の具体的な関連のありようについて、必ずしも分析が及んでいない。そのため結果としては地域において農地改革と食糧供出制度が、やはり別箇に展開したかのような印象を与えている」（同上）。「本書では食糧供出問題と農地改革展開過程の『関連』に問題意識を絞り西田等の問題意識の継承を図ることとしたい」（同上）。

各章の分析について、「終章 各章の総括」に即して記しておこう。第1章、第2章は「都道府県における食糧供出制度の実態」（9頁）を検討している。「食糧供出問題を地域レベルで分析するために、『移出県』、『移入県』という地域類型を設定し、それぞれに属する2県について、分析を行った」（239頁）。「都道府県の供出行政に一貫して強い圧力をかけ続けたのは、現地に駐留した地方軍政部（民事部）であった」（240頁）、「こと食糧供出問題に関する限り、農村にとって占領軍は『解放者』ではなく、あくまで『占領者』であったのである」（240－241頁）。

第3章は、「供出を巡る農民運動の動向」（10頁）を検討している。「本章がとくに重視したのは供米問題を巡り、農民運動勢力が占領軍権力とどのように対峙したのか、そして同勢力が供米問題を農地問題とどのように結びつけ、農民運動の戦略上にどのように位置づけてきたのかである」（241頁）。「第一次供米運動の代表的事例」（96頁）である埼玉県折原村と、三重県花岡町の運動の「挫折」（101頁）、1950年産麦に関する栃木県南犬養村の事例（116頁）を取り上げている。「占領政策が本格化し、都道府県地方軍政部設立が一段落すると、占領軍は『民主化』の担い手のみならず、『占領者』の貌を見せはじめる。農村対策として、農地改革は『民主化』、供出問題は『占領』の問題へと乖離してゆくのである」（241頁）。第4章では、「戦時体制下における戦時食糧供出制度の形成と変質を、そして制度に対する生産者側からの対応」（243頁）について分析している。「部落責任供出制度の『意図せざる』効果が、地主の名目上・経済的地位後退を招いたこと。それと同時に自小作農層の間では、零細農への抑圧が厳しくなったという戦時供出の二面性の指摘は、本章における主要な結論のひとつである」（244頁）。

第5章は、「戦時期から戦後初期における潮止村の自作農創設の動向を分析し、戦時供出の背景にあり、また戦後農地改革と食糧供出問題の前提となった、村内中農層の成長の過程を検証した」（245頁）。第6章では「八條村を事例として、同村の戦後食糧供出制度の展開過程について分析した」（247頁）。「彼ら地域における供出指導者と、農地改革を担った農地委員（自作・小作委員）が強い人的連関を保持しており、農地委員会の議論が食糧供出問題に強く拘束されていたという事実は、本章における主要な結論のひとつである」（247頁）。第7章では「八條村における第2次農地改革の展開について、同村農地委員会での議論を中心に検討した」（251頁）。「本書の主要な結論」は、次の如くである。「農地改革は受益者が負担を伴う食糧供出制度を担うことによって社会的承認を得、食糧供出制度は農地改革による農地所有権付与が補償的に作用することで破綻を免れた。この相互補完性の主張が本書の主要な結論である」（253頁）。

2 疑問点

まず、占領の評価について疑問がある。「農地改革は受益者が負担を伴う食糧供出制度を担うことによって社会的承認を得」（253頁）と結論づけられている。しかし、農地改革は占領軍の政策として実施されたものであり、「社会的承認を得」るかどうかの問題にならない占領下の強制的な措置であった。この点が軽視されている。「米日合作のジープ供出」（103頁）という表現は、「米」と「日」を対等の関係とみなす表現である。占領軍と間接統治下の行政機関との関係であることをばかしてはなるまい。次に、「傾斜生産方式の閣議決定により、日本経済の資本主義的再建について、国民的合意が形成されていた」とする大川裕嗣氏の評価

(93-94頁)を受けて、「重工業主導の経済復興が国民的合意であったとすれば」(94頁)と議論を展開しておられる。しかし、なぜ閣議決定を「国民的合意」であると見なすことができるのか。政治的多数派の「合意」かもしれないが、それを「国民的合意」と称するのは飛躍がありすぎる。3つめは、「供米スト」と共産党の関わりについてである。日本農民組合の「一部に供米スト論が盛り上がった」(93頁)との記述があるが、「供米スト」は日本農民組合本部の方針ではなく、共産党の採用した方針であることが明確になっていない。「一部に」というあいまいな書き方ではなく、共産党の勢力であったことを明確にすべきであったろう。また、「反独占運動を目指す共産党」(107頁)、「反独占理論を唱える共産党」(109頁)という規定があるが、いつの時期の、どのような方針のことか、明確にする必要がある。4点めは、限定された地域の分析から、なぜ一般論を展開できるのかについて、説明がなされていない。分析対象地域は東京と関わりをもつ新潟県、群馬県、埼玉県であり、東北地方や関西についての言及がないまま立論されている。5つめとして、「移出県」、「移入県」は「地域類型」と呼ぶに値するものなのか。「米作単作地帯」の新潟県とか、「養蚕地帯」の群馬県、「都市近郊型」の埼玉県という従来の「地域類型」設定では、何故だめだったのか。終章では、著者自身が埼玉県の事例を「首都圏に隣接する『都市近郊型』農村」(255頁)と記しており、「移出県」、「移入県」という「地域類型」が使用されていない。さらに、「たとえば『純農村型』の農村において、農地改革と食糧供出問題のリンクが相対的に弱かった可能性はあり得る」(255頁)との記述においても、著者は本書の「地域類型」を用いずに議論を展開しておられる。6点めは、先行研究への対応である。西田氏の農地改革論

は、1973年の「農地改革の歴史的 성격」(『歴史学研究』別冊特集、1973年11月)と1994年の前掲『戦後改革期の農業問題』では農地改革の評価が大きく異なっていた。この転説に触れたうえで、西田氏の学説について議論すべきであったろう。この点、拙稿「書評 西田美昭著『近代日本農民運動史研究』」(『大原社会問題研究所雑誌』466号、1997年9月)を参照されたい。次に、本書の内容に関わる次の研究に言及されていない。梅田欽治氏の「戦後社会運動の出発—敗戦直後の食糧闘争」(法政大学大原社会問題研究所・五十嵐仁編『戦後革新勢力』の源流』大月書店、2007年)や日本農民組合の分裂、対立と社会党・共産党の関連を検討した拙稿(「戦後農民運動の出発と分裂—日本共産党の農民組合否定方針の波紋」、前掲『戦後革新勢力』の源流』、「日本農民組合の分裂と社会党・共産党—日農民民主化運動と『社共合同運動』」法政大学大原社会問題研究所・五十嵐仁編『戦後革新勢力』の奔流』大月書店、2011年)である。7点めは、索引に関してである。重要な項目であるのに記載されていないものとして、『「悪質農」』(29頁)、『「悪農」』(29頁)。「市場価格(闇価格)」(4頁)、『「生産力主義」』(244頁)、「地域類型」(9頁、17頁、239頁、255頁、270頁)、「反独占運動」(10頁、91頁、92頁、107頁、109頁、113頁、242頁)がある。人名の項では、嶋岡七郎(46頁、258頁)、庄司俊作(14頁、258頁)、山崎春成(223頁、259頁)、横関至(44頁、122頁、259頁)が記載されていない。8つめは、「総括と展望」を行う章が独立していないために、第1部と第2部の関連を説明する箇所が無く、本書全体の結論が明示されていない。9つめは、供出と農地改革の「相互補完機能」(253頁)という全体の結論と、第3章の結論との整合性である。著者自身が「農地改革運動

と供米運動との関連性については、むしろ分裂的・断絶的側面を強調する叙述となったことは否めない」（242頁）と記している。最後に、供出と農地改革の関連については結論を提示されたが、もう1つの課題である「食糧供出制度の展開過程」についての結論は示されていない。書名を『食糧供出制度と農地改革—その相互補完機能』とした方が、書名と内容が一致する。

3 論 点

まず、「農地改革の受益者」（253頁）という表現についてである。著者は「農地改革は受益者が負担を伴う食糧供出制度を担うことによって社会的承認を得」（253頁）と記しておられる。しかし、土地を所有することになった者だけが農地改革の「受益者」ではあるまい。平和で民主的な農村の実現が食糧の安定的供給を可能にしたことによって、都市住民も、行政の側も「受益者」となった。農地改革の成功は日本の占領統治の円滑化に貢献した。その意味では、占領軍も「受益者」であった。次に、1947年4月に新潟県農地部長が「供米に非協力の小作農に対しては」「農地売渡の恩典を与えぬ処置をとる旨通達した」（29頁）ことに対して、農林省が「原則としては農地改革を供米と関係さ

せぬようとの方針を決定した」こと（30頁）は、本書の主題からして看過できぬ事柄である。しかし、著者は、「農地改革の受益者は供出問題に協力すべきであるという理念が、地方行政担当者に伏流していたという事実は重要である」（30頁）と記すのみで、農林省の態度については評価を下されていない。なお、29-30頁の記述は、1983年の拙稿（「1947年供米闘争と社会党」一橋大学社会学部編『地域社会の発展に関する比較研究—新潟県三条市を中心として』一橋大学）で言及していたことと重なっている。その旨の注記が必要であつたろう。本書44頁、122頁で、拙稿に言及されているが、この問題についての注記はない。3点めとして、供米の強権発動と傾斜生産方式との関わりについて、何らかの言及があつてしかるべきであつたろう。

本格的な書物であり論争的な著作であるが故に、注文も多くなった。御寛恕を乞う。

（永江雅和著『食糧供出制度の研究——食糧危機下の農地改革』日本経済評論社、2013年8月、vi+280頁、定価4,500円+税）

（よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員）